

第 2 回 あま市自殺対策計画策定委員会会議録要旨

日時 平成 29 年 10 月 3 日 (火)
午後 1 時 30 分～午後 3 時 15 分
場所 あま市甚目寺総合福祉会館 1 階会議室

1 出席者等

出席者等 (委 員)	9 名
(事務局)	8 名
(傍聴者)	0 名

2 報告事項

- (1) 平成 29 年度第 1 回あま市自殺対策計画策定委員会の要旨について
※海部東部消防組合より資料提供があり、その資料についても追加説明

3 議事

- (1) あま市の自殺対策に関するこれまでの取り組み及び課題について
(2) あま市自殺対策計画の基本事項について
(3) その他

(1) 【あま市の自殺対策に関するこれまでの取り組み及び課題について】

(事務局説明要旨)

【資料 2】【資料 3】に基づき、あま市の自殺対策にかかる各課の事業・取組、さらに現状を踏まえての課題と今後の対応（方向性）について説明。

【現状の事業・取組状況説明】

- 【資料3】は、庁内関係課の担当で構成する「自殺対策計画策定作業部会」と社会福祉協議会及び商工会のご協力をいただき、とりまとめた。
- 取り組み状況を把握するにあたり、自殺対策に係る事業や取り組みがどのような分野・範囲までとなるのか、判断に迷うものもあったが、国の大綱及び先進自治体の計画書なども参考にしながら、類推できるものを可能なかぎり洗いだし、国の大綱に基づき整理をした。
- 国の大綱の内容と若干ずれていたり、人権に関する取り組みについては、項目を新たに追加するかたちで整理をした。
- 事業・取り組みは、全部で約150あり、医療・健康、福祉・経済、教育（学校）など、多分野に及んでいる。
また、取組内容は、啓発活動、人材育成、相談会の開催、健康づくりイベント、居場所づくりなどがある。

【関係団体との意見交換（ヒアリング）結果の紹介】

【資料3】とあわせ、この地域において、こころの健康問題及びアルコール依存症患者への支援活動をしている2つの団体（「風車の会」「愛西断酒会」）との意見交換（ヒアリング）結果を紹介。

【課題・強化ポイント説明】

現状の事業・取組状況を踏まえ、今後の課題と対策を【資料2】に基づき説明。

○現状の事業・取組状況から、今後の課題と対策ポイント（11項目）を説明。

- ①普及啓発 ②人材育成 ③健康問題
- ④未成年からのストレス対処法にかかる教育
- ⑤経済・生活問題を抱える中高年男性への取り組み
- ⑥うつ病・アルコール依存症等の方への支援 ⑦自殺未遂者への支援
- ⑧相談窓口機能の充実 ⑨遺族等への対応
- ⑩地域連携の強化とネットワークづくり ⑪PDCAサイクルの確立

○事業・取組状況、さらに第1回委員会で説明した地域実態（データ）からみる課題と対策も踏まえ、市が重点的に取り組むべき課題（目標）を、次の4つに絞る旨を説明。

- ①市民への啓発・周知
- ②気づきのための人材育成
- ③ハイリスク者に対するアプローチ
- ④ネットワークの強化

(主な意見等)

○啓発活動について

- ・市で現在行っている、自殺防止にかかる啓発活動について、もう少し詳しく内容を説明いただきたい。

⇒毎年、自殺予防週間（9月）及び自殺対策強化月間（3月）において、名鉄甚目寺駅・木田駅において、津島保健所、あま市社会福祉協議会、ボランティアグループ2団体（「風車の会」「あま市生き生き推進隊」）の協力をいただきながら、15名程で啓発活動（啓発物品の配布）を行っている。

また、平成28年度では、敬老会及び成人式において、自殺防止を呼びかけるリーフレットを約5,000名に配付した。

- ・紙ベースでの啓発（リーフレット配布など）では、啓発できる対象に限られ、またスピード感もない。

困っている人は、PC・スマートフォンを利用し、インターネットから情報検索等をしている。そのため、多くの人に早く周知ができるインターネットを活用した啓発を検討すべきであるが、一方で、インターネット上での情報は、誤解をまねく恐れもある。

それらのことを踏まえ、今後の啓発活動について、方法等をご検討いただきたい。

○「うつ病の早期発見」について

平成27年12月から従業員数50名以上の事業所にストレスチェック（心の健康診断）が義務付けられた。今後、事業所における従業員へのメンタルヘルス対策の強化が期待される。また、義務付けから漏れてしまう人への対策が重要と思われる。

(2)【あま市自殺対策計画の基本事項について】

(事務局説明要旨)

【資料4】に基づき、あま市自殺対策計画の基本事項（計画の位置づけ、計画期間、計画の進行管理、計画の推進体制、計画の基本理念と基本目標）について説明。

- 自殺対策計画は、国の自殺対策基本法及び自殺総合対策大綱、県自殺対策総合計画を踏まえ策定する。また、あま市の総合計画や健康づくり計画とも整合性をとり、他の計画と連携を図った計画とする。
- 計画期間は、健康づくり計画と同様、10年間とし、計画開始から5～6年を目途に中間評価・見直しを行う。
- 計画の進行管理は、啓発、講座、相談会開催に係る取組みについては数値により定量管理するものとし、定量管理がふさわしくない取組みについては毎年度進捗状況の確認と新たな課題の整理を行うことで質的な管理を行う。
- 計画の推進体制は、計画策定後、新たに設置を予定している（仮称）自殺対策協議会やあま市保健対策推進協議会（健康づくり計画の進捗状況を確認）等において、進捗状況を点検・評価し、計画の着実な推進を図る。
- 計画の基本理念は、あま市の健康づくり計画の基本理念を踏まえ、『市民一人ひとりが「こころ」と「いのち」を大切にし、心身ともに健やかで、いきいきと笑顔で暮らせるまちづくり』とする。